

平成 24 年度

事業報告書

自 平成 24 年 4 月 1 日  
至 平成 25 年 3 月 31 日

公益財団法人 八王子市学園都市文化ふれあい財団

## I 平成 24 年度財団経営の総括

当財団は平成 24 年 4 月 1 日付で公益財団法人に移行し、これまで以上に市民の公益の実現に邁進する決意を新たにするとともに、事業計画に掲げた各事業の実施に努めました。

文化・スポーツの振興では管理の指定を受けている芸術文化会館など 5 施設で、また、地域コミュニティ振興では市民センターなどの各施設を拠点に、それぞれの施設管理運営とともに自主事業を展開し、公益の実現のためその使命を果たすよう努めました。

特に芸術文化振興では、オリンパスホールにおいて西本智美プロジェクトの大黒柱といえるオペラ「蝶々夫人」公演を成功させるなど、市民の身近に音楽芸術を創造・発信し、市民の要望・期待に応えました。

また、スポーツの振興では、第 3 期（平成 25 年度～28 年度）上柚木公園指定管理取得に向けた取組を強化した結果、指定管理を取得することができました。

一方、財団の経営は、八王子市からの指定管理料の削減など、一層の経営努力が求められるなか、24 年 9 月、中期経営計画の策定、財政基盤、経営基盤の確立等を柱とする「財団自立化に向けた経営戦略」を決定し、順次、改革の取組を進めました。

経営基盤の確立の一環である事務事業の改善では、懸案であった文化施設利用に関する予約・キャンセル方法の改善に指定管理者として鋭意取組んだ結果、25 年度から新方式で実施されることになり、施設利用者の利用機会とキャンセル料負担における公平性確保に資するとともに、当財団の収益向上につながる成果をあげました。

また、25 年 3 月には、上記経営戦略の柱である中期経営計画（平成 25 年度～27 年度）を策定し、今後 3 年間の財団経営の基本に据えることといたしました。

### 【中期経営計画（平成 25 年度～27 年度）重点施策】

1. 施設の特性・ポテンシャルを最大限発揮して芸術文化・地域コミュニティ振興を一層推進 ⇒ 質量ともに高い成果をあげる
2. 劇場法の理念を具現化するため、実演芸術の公演等の企画制作能力、事業遂行能力を高める ⇒ 芸術文化の専門集団に進化
3. 市民の自主的文化活動の支援、市民参加・市民協働を強力に推進、財団発信力の強化 ⇒ 市民からの幅広い支持・協力関係構築、認知度の拡大
4. 総合戦略会議を設置し、次期指定管理取得に向け体制を強化 ⇒ 次期指定管理取得
5. 安定的な経営基盤を確立 ⇒ 自立化を促進、体力をつける

## Ⅱ 事業概要

### 1. 芸術文化振興事業

#### (1) 芸術文化会館(いちょうホール)

芸術文化会館の指定管理者として、利用案内、施設貸出及び利用料徴収等の業務をはじめ、施設や設備の保守管理業務及び修繕を行った。また、市民へ舞台芸術の鑑賞機会の提供や市民の芸術文化活動を支援するため、次の事業を実施した。

##### ① 鑑賞事業

市民に身近な場所で、質の高い芸術・文化を鑑賞する機会を提供するため、「ショパンシリーズ」「キエフバレエ」「小朝独演会」「八王子車人形公演」など市民の多様なニーズに応える公演や八王子市夢美術館との連携により「19 世紀末のパリの音楽コンサート」を実施した。



##### ② 市民参加事業

八王子にゆかりのある市民アーティストによる公演のほか、継続実施してきた演劇ワークショップ等により結成した市民劇団の公演や、茶室を活用した「初心者のための茶道教室」等を実施した。また、市民公募の出演者によるロビーコンサートや休館日におけるロビーのピアノを活用した演奏家支援など、市民に身近な芸術文化会館づくりを図った。



##### ③ 市民の芸術文化活動支援・助成事業

市民が主催する多様な芸術文化事業への会場利用料の一部を助成したほか、事業運営の具体的なアドバイスなど人的支援を行った。

##### ④ 芸術文化の普及事業

大学生や周辺の商店街・カフェ等と協働し、クラシック・ジャズ・合唱等多様なジャンルで多くの市民アーティストが出演する八王子音楽祭を実施し、そのなかでユースオーケストラ(弦楽アンサンブルのデビューコンサート)やアーティストバンクの取り組み・整備を始めた。



#### (2) 南大沢文化会館

南大沢文化会館の指定管理者として、利用案内、施設貸出及び利用料徴収等の業務をはじめ、施設や設備の保守管理業務及び修繕を行った。また、市民へ舞台芸術の鑑賞機会の提供や市民の芸術文化活動を支援するため、次の事業を実施した。

##### ① 鑑賞事業

昨年度に引き続き、市民の観客層の定着を図るため、ホールの特徴を活かした「シリーズ＝世界の音楽を南大沢から＝」や「南大沢で JAZZ の名曲を…」など、継続性のある複数の公演を実施し、また平日の午前に気軽にクラシックを楽しむ「モーニングコンサート」シリーズを実施し、新たな需要の掘り起こしを図った。



## ② 市民参加事業

八王子にゆかりのある市民アーティストによる公演や、市民公募による合唱団の長期ワークショップ、およびプロの音楽家と舞台を体験する市民参加による手作りのオペラを制作した。また、多様なジャンルで南大沢や他地域からも広く出演者を公募するロビーコンサートを実施し、ロビー空間を活用した市民に身近な文化会館づくりを図った。

## ③ 市民の芸術文化活動支援事業・助成事業

市民が主催する多様な芸術文化事業への会場利用料の一部助成や事業運営についての具体的なアドバイスなど人的支援を行い、市民の芸術文化活動の育成を図った。

### (3) オリンパスホール八王子（市民会館）

ホールの認知度を上げるため、若者に人気のアーティストや海外のアーティストのコンサート、子供向け公演、中高年に人気のコンサートなどを実施したほか、ホールの特性にあったオーケストラ公演や、多くの著名なアーティストの共催公演など、幅広く事業を行った。また市民に公演情報等の提供やチケット販売の利便を図った。



### (4) 夢美術館

夢美術館の指定管理者として、施設の維持管理を行うとともに年6回の特別展の企画・開催及び収蔵品の展示等を行った。また、展覧会関連事業のイベントや市内大学、市内美術館との共催事業等を実施した。

＜開館日数 256 日 展覧会入場者数 30,832 人 関連イベント等参加者数 2,550 人＞

#### ① 特別展（企画展示）

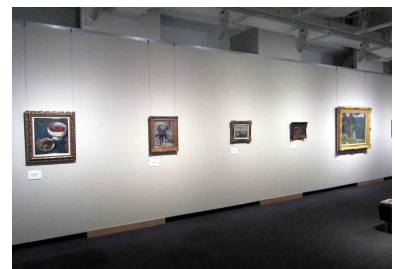
市民に芸術鑑賞の機会を提供するため、「陶酔のパリ・モンマルトル 1880-1910」「たむらしげるの世界展Ⅱ 空想旅行」「来たれ！未来のクリエイター 桑沢学園のアート&デザイン展」「オールドノリタケのなかの女性たち」「大正ロマン昭和モダン展 竹久夢二・高島華宵とその時代」及び「市民公募 夢美エンナーレ 入選作品展」を開催し、近代絵画、イラスト・絵本、デザイン、陶磁器等、様々なジャンルと市民の作品を紹介した。



#### ② 常設展（収蔵品展示）

八王子ゆかりの作家を中心とした収蔵品の展示を6回開催。

大野五郎、城所祥、清原啓子、小島善太郎、鈴木信太郎、佐田勝、平松譲、堀井英男の作品112点の展示とワークショップ活動を紹介する特集展示を行った。



#### ③ 展覧会関連イベント

特別展・常設展の関連イベントとしてギャラリートークやミュージアムコンサート、ワークショップ等を開催した。



#### ④ 大学共催事業等

市内の公共スペースに多摩美術大学の教職員、学生の作品を展示する「多摩美術大学彫刻展 2012」、地元商店街とも連携し、東京造形大学の学生による「東京造形大学フラッグギャラリープロジェクト」を開催した。また、東京富士美術館、村内美術館との共同で「はちおうじ美術館めぐり SUN☆KAN ラリー」を開催した。



#### ⑤ 物品販売事業等

ミュージアムショップでオリジナルの絵葉書やレターセット、手ぬぐい、マグネット等のグッズと特別展関連商品や美術書の販売と、市民団体等のパートナーシップにより喫茶室の運営を行った。



### (5) 学園都市センター等での事業

学園都市センターで行う市民の芸術文化活動を支援する事業を実施したほか、近郊のホテルに併設する教会でのコンサートを継続して共催するなど、文化会館以外においても芸術文化の振興を図った。

### (6) 八王子市民文化祭

第 62 回八王子市民文化祭を八王子市民文化祭実行委員会及び八王子市と連携して開催し、情報の提供を行ったほか、会場予約の調整や市民の芸術文化活動の発表の場を提供した。



### (7) 伝統文化ふれあい事業

実行委員会の事務局を継続して担当し、車人形、説経節、篠笛等の体験講座やその成果の発表会など、伝統文化ふれあい事業を実施した。

### (8) 「西本智実プロジェクト in 八王子」事業

震災の復興を願う市民合唱とオーケストラの公演のほか、バレエの要素を取り入れた芸術性の高い公演を行った。また、高尾山や花柳界など地域性を活かした多様な事業やトークイベントを数多く実施し周知を図りながら、最終的に高度な芸術性を有し且つ八王子らしいオリジナリティーのあるオペラ公演を制作した。



### (9) 「ガスパール・カサド国際チェロ・コンクール」事業

平成 25 年度実施予定のコンクールの実行委員会へ参画するとともにその事務局を担い、準備事務や小中学校へのアウトリーチ事業、チェロ演奏体験などコンクール周知を目的とした事業も行った。

### (10) 芸術文化サポート事業

#### ① 文化ボランティア参加の推進

市民の芸術・文化事業への参加意欲の高まりに応えるため、ボランティアスタッフによる公演時の会場案内等を行うとともに市民ボランティアの参加募集を図った。

## ② ラ・ラ・ラ友の会

会員向けの情報紙により、公演情報を非会員に先行して提供し、会員特典の認知度向上と定着、新規会員の増員を図った。

## (11) 共催事業等

質の高い舞台芸術を提供する鑑賞事業をプロモーター等と共催して実施したほか、チケットの受託を行い市民利便性の向上に努めた。

## 2. コミュニティづくりに関する事業

### (1) コミュニティの育成

ふれあいのあるまちづくりの推進及び地域住民の交流促進を図るとともに、地域コミュニティ意識の高揚及び啓発を図るため、次の事業を実施した。

#### ① コミュニティの育成

子どもの居場所づくり事業を促進するために、小中学生を対象に八王子学生委員会等と連携・協働し、夏休みに市民センターで勉強やスポーツ等が楽しめる地域ふれあい子ども交流教室を実施した。また、地域住民協議会との協働により、地域住民を対象に誰もが気軽に参加できる講座を各市民センターで開催し、地域住民の交流の場づくりを行い、地域コミュニティの育成を図った。



#### ② コミュニティ団体の育成

地域住民協議会会員及び八王子コミュニティ推進会会員を対象に、地域コミュニティづくりのための講座（コミュニティカレッジ）を開催した。



#### ③ コミュニティ用具の貸出し

コミュニティ活動に供するため、各地域住民協議会をはじめとする各種団体に用具の貸出しを行った。



#### ④ 地区図書室の運営

地域住民の交流を図るため、地区図書室を運営し「図書の貸出し」や「読み聞かせ」、「古本市」等の行事を行った。また、地区図書室運営部員を対象に、中央図書館との共催による研修を行った。

### (2) コミュニティ活動の支援

地域住民協議会の活動の支援や八王子まつり及びフラワーフェスティバル由木並びに八王子いちよう祭り等の開催経費の一部を助成し、地域コミュニティの活性化への支援を行った。

#### ① 地域住民協議会への助成事業

地域住民協議会の活動を支援するため、協議会が市民センターを利用する際の利用料及び運営費の一部を助成した。また、協議会が、地域住民の要望に即して開催する「地域ふれあい講座」にかかる経費の一部及び協議会がその活動状況や地域情報を中心に編集した広報紙の発行経費を助成するとともに、協議会が開催する「市民センターまつり」等の行事を



共催した。また、八王子住民協議会連絡協議会の事務局として、各地域住民協議会会員の相互理解やコミュニティづくりの推進を図るための定期的な会議を開催するとともに、住民協議会会員のコミュニティづくりに資するテーマの講演会を開催した。

## ② まつりへの助成事業

「八王子まつり」の開催経費の一部を助成し、事務局を担当した。また、「フラワーフェスティバル由木」の開催経費の一部を助成し、事務局を担当した。

このほか、市民手づくりの祭りである「八王子いちょう祭り」の事務局運営の補助を行い、併せて「第11回踊れ西八夏まつり」の開催経費の一部を助成し、活動を支援した。



## (3) コミュニティ施設の管理運営

市民センター18館及び地区会館14館の指定管理者として、利用案内、施設貸出及び利用料徴収等の業務をはじめ、施設や設備の保守管理業務及び修繕を行った。

また、市民センター内に一人でも気軽に立ち寄れる「地域ふれあいサロン」を開設し、地域コミュニティの推進を図った。

# 3. スポーツ活動と公園利用の促進及び公園・運動施設の管理運営に関する事業

## (1) スポーツ活動の促進

市民のスポーツ活動の促進を図るため、それぞれのライフステージに応じた21種類のスポーツ事業を実施し、スポーツ活動の促進に努めた。特に、ジュニアジョギングスクール(33回)、ジュニアテニススクール(5回)については、複数回を定期的あるいは連続して実施する事業として継続展開した。また11回目となるジョギング教室は160名にのぼる参加があり好評を維持している。



## (2) 公園利用の促進

公園の魅力を活かした四季折々の自然鑑賞教室をはじめとする8種類の公園事業を実施し、公園利用の促進に努めた。また、青少年対策地区委員会への協力や、地域アドプト団体との協働による美化活動、小学校とのコラボレーションによる樹木プレート制作などを継続的に行い、地域連携に支えられた公園マネジメントを展開した。



## (3) 公園・運動施設の管理運営

運動施設を含む上柚木公園の指定管理者として、使用受付・貸出及び利用案内、使用料収納事務等の運営業務を行った。また、法定点検をはじめ、高度なスポーツターフ管理等の運動施設管理業務、安全安心の遊具管理等の公園施設管理業務を行った。

# 4. 学園都市づくりに関する事業

## (1) 大学コンソーシアム八王子

「大学コンソーシアム八王子」の構成団体として経費を一部負担するほか、八王子市とともに事務局を担当した。

## (2) 学園都市センターの管理運営

学園都市センターの指定管理者として、利用案内、施設貸出及び利用料徴収等の業務をはじめ、施設や設備の保守管理業務及び修繕を行った。

## 5. 財団情報紙「ラトラトラ」等による情報提供に関する事業

芸術文化公演を始めとする各種催物等の情報や、財団が管理運営する施設の利用案内を情報紙、インターネット等の媒体を通じて市民に提供した。

また、芸術文化会館（いちょうホール）・南大沢文化会館・学園都市センターでは、施設のインターネット予約・検索サービスや、ホームページでイベント情報を提供した。



## 6. 市からの受託事業

### (1) 彫刻の維持管理

彫刻の街づくり事業により市内に設置された彫刻 104 点の点検、清掃、修復等の維持管理を行った。また、彫刻の存在を改めて市民に周知することを目的として「第 3 回わがまち八王子の彫刻写真コンクール」を行った（応募 30 名 82 点）。



### (2) 学園都市大学（いちょう塾）運営

八王子学園都市大学の講座の設定・管理、受講者の募集・受付及び講座提供大学等との連絡・調整等の運営業務を行った。

年間講座数 312 講座 受講生 5,494 名

## 7. 財団管理運営事務

評議員会を 4 回、理事会を 7 回開催し、財団運営及び事業展開に向け評議員、理事の意見を集約した。また、諮問委員会および評議員選定委員会を、それぞれ開催した。

職員の人材育成のため、実務・専門別研修を行い、また、通信教育受講へ助成金を支出し、支援した。